

## 「南阿蘇 ICT 交流センター」について

### 【施設の概要】

村の情報通信技術（ICT）に関する人材育成と企業との連携による地域活性化のための拠点施設。

令和3年6月30日に完成し、令和3年8月1日から令和8年3月31日までは指定管理者として学校法人イデア熊本学園が管理運営を行っている。

センターは、WiFi 環境も充実していることから、コワーキングスペースとしても活用できる。

利用は平日の月曜日から金曜日、利用時間は午前9時から午後6時まで。



ICT 交流センター全景



会議室 A



会議室 B

### 【現行の使用料金】

区 分	使用料(消費税を含む)	
	村内の利用者	村外の利用者
会議室 A(1時間当たり)	250 円	500 円
会議室 B(1時間当たり)	250 円	500 円

- 1 会議室の使用で1時間に満たない時間については、1時間とする。
- 2 会議室の冷暖房を使用する場合は、上記の使用料に 200 円加算するものとする。

### 【利用状況】

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議室 A、B	305 人	3,325 人	5,956 人

※利用者の大多数は、村外利用者である。

### 【収支状況】

単位：円

施設名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
会議室 A・B	92,000	3,734,310	378,530	2,608,933	376,060	2,623,001

**【利用料金改定案】**

施設名	現行使用料	受益者負担	改定案使用料
会議室A (1時間当たり)	村内 250 円 村外 500 円 ※冷暖房使用は 200 円加算	村内 2,237 円	村内 600 円 村外 900 円 ※冷暖房費込み
会議室B (1時間当たり)	村内 250 円 村外 500 円 ※冷暖房使用は 200 円加算	村内 2,237 円	村内 600 円 村外 900 円 ※冷暖房費込み

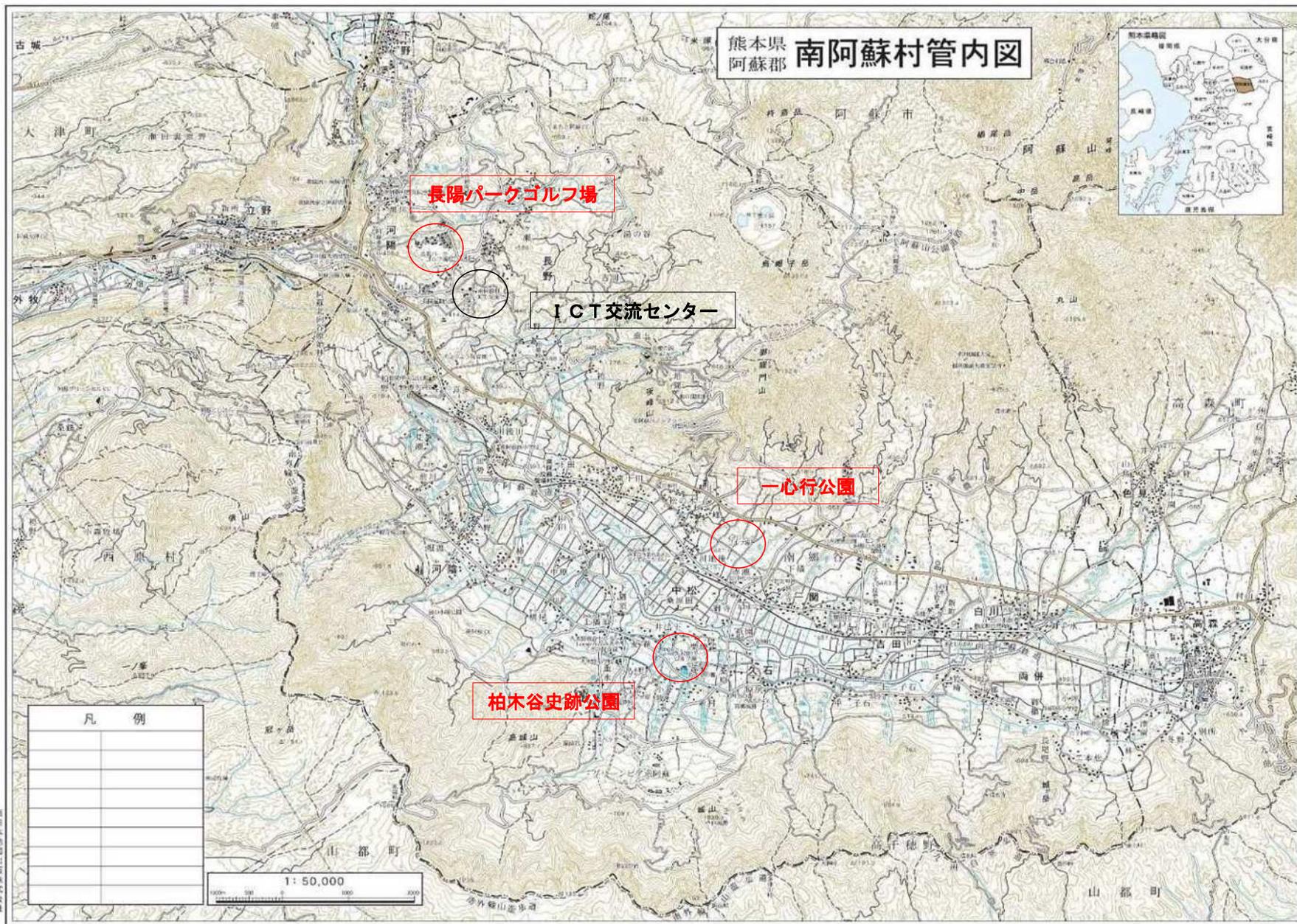
**【改定案使用料の理由】**

令和3年8月から施設を運用しているが、村内の他施設とのバランス、最近の物価高騰に伴う光熱水費の増大などを踏まえて、今回、使用料金の見直しを行う。

会議室Aと会議室Bは同じ面積であり、今回の改定では同じデータで使用料を算定し、今回の改訂より使用料には冷暖房費は含んで改定するものとする。

稼働率を考慮した使用料原価は1時間当たり2,237円。公共的×選択的な公共施設であることを踏まえ25%程度の受益者負担及び類似施設の使用料を考慮したうえで、村内1時間当たり600円と算定した。

また、村外使用料は、今までの他施設の使用料改定に伴う割合を考慮して、村内の約1.5倍により算定した。



熊本県 阿蘇郡 南阿蘇村管内図

長陽パークゴルフ場

ICT交流センター

一心行公園

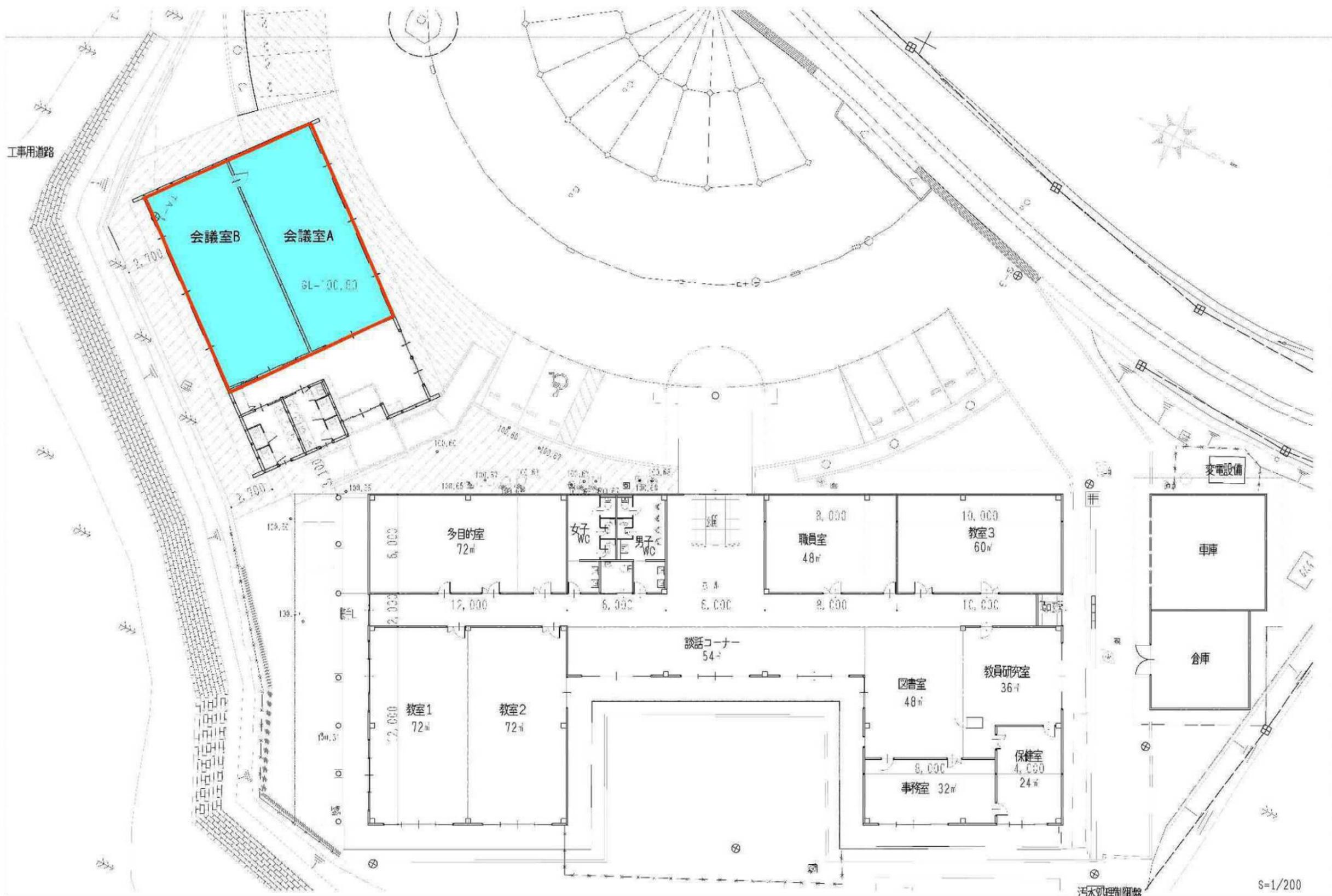
柏木谷史跡公園

凡 例	

1:50,000

『国勢図』に基づく国土院地籍院院長承認（地図）R.3.114.084





工事用道路

会議室B

会議室A

3L-100.00

多目的室  
72㎡

女子WC

男子WC

職員室  
48㎡

教室3  
60㎡

教室1  
72㎡

教室2  
72㎡

談話コーナー  
54㎡

図書室  
48㎡

教員研究室  
36㎡

事務室  
32㎡

保健室  
24㎡

車庫

倉庫

変電設備

S=1/200

Project 正陽町小中学校 (新築) 新築工事			
NAME 記正図	DATE 2021/07/28	DRWG No A-03	SCALE 1/200